

平成21年10月28日

各 位

銀行等保有株式取得機構

対象株式等買取りの買取期間について

当機構の運営委員会では、

「対象株式等買取りの買取期間を平成21年11月2日から平成22年4月30日までと定める。」

ことを議決しました。対象株式等とは、株式(上場株式、優先株式、優先出資証券)、受益権(ETF)及び投資口(J-REIT)をいいます。議決事由は以下のとおりです。

株価及びJ-REIT価格は一時の著しい変動は緩和されつつあるが、景気の下押しリスクが残存することから、依然として下振れリスクのある不安定な状況が続くものと思われる。このため、引き続き、株式、ETF 及び J-REIT について、セーフティネットとして平成22年4月30日まで買取期間を設定することが適当と考えられる。

以 上

本件に関する照会先
銀行等保有株式取得機構
運営企画室
Tel 03-3553-1761